

消費者支援ネット

# ニュースレター

〒400-0834  
甲府市 落合町 59-2  
電話055-243-2443  
FAX055-241-0597  
Mail [info@yamanashi-csnet.jp](mailto:info@yamanashi-csnet.jp)

親子で学ぶお金の使い方教室を開催します<山梨県委託事業>

## <みんなの笑顔につながる賢いお買い物>



- ◇ 日時：2020年1月18日(土)10時~12時、甲府駅北口県立図書館イベントホール。  
詳しくは添付の案内チラシをご覧ください。
- ◇ 応募の申込は、本年11月1日~11月30日です。上記にお早目にお申込み下さい

### ◆ 本年度上期(4月~9月)の活動報告

(1) 弁護士、司法書士、消費生活相談員による消費者被害に関する調査・分析を行います。

事業者の約款、広告、表示等に法律違反があれば是正及び差止め等の申入れを行います。

- ①県内の2つのマラソン大会の規約において、主催者の免責事項について消費者契約法違反のがあることについて、是正申入れを行いました。
  - ◆主催者から、申入れに基づき必要な規約一部変更を行うとの回答があり継続しています。
- ②県内の情報誌に掲載された「ハズキルーペ」について、特定商取引法に定める通信販売に必要な条項を掲載していない法律違反について、是正を申入れました。
  - ◆事業者から、申入れ内容について全面的に認め、是正措置を行うとの回答がありました。
- ③その他、銀行カードローン規約について消費者利益擁護の観点からは是正活動を継続しています。

(2) 弁護士、当会員、消費者団体に寄せられた消費者からの「チラシや広告表示等の疑問や不審な情報」に沿って調査・分析などを行い、事業者に必要な是正申入れを行います。

- ①大手飲料メーカー2社の商品について、身体被害の恐れのある重要な注意喚起表示が小さくて読めないという消費者からの情報に沿って2社に表示改善の申入れを行いました。
  - ◆大手2社から、申入れに沿って今年度中に改善の検討を行うとの回答があり継続しています。
- ②大手電機商品販売会社のチラシ特典表示(現金で故障修理補償⇒実際は会社のポイント使用のみ)について、表示の改善を申入れました。
  - ◆事業者からは、一部店舗の企画で現在は行われていないという回答がありました。

※ . . . ※ . . . ※ . . . ※ . . . ※ . . . ※ . . . ※ . . . ※ . . . ※ . . . ※ . . . ※ . . . ※ . . . ※ . . . ※ . . . ※



### やまなし消費者支援ネットからのお知らせ

活動に参加をしていただけの方、財政的支援をしていただけの方、大募集！  
毎年10件以上の消費者被害情報や被害につながる情報について  
消費者擁護のために調査・分析等を行い是正活動をしています。  
会員は弁護士25人を筆頭に約120人。会費のみで活動しています。  
上記にご連絡下さい。詳しい説明や資料等を送付させていただきます。